第7回 講義内容訂正のお知らせ

この度は弊社「2022 リスタート講座」をご受講いただきまして誠にありがとうございます。

同講座の第7回の講義内での講師の解説内容に訂正箇所があることが判明いたしました。下記の通り、訂正させていただきます。

ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんが、何卒ご容赦いただけますようお願い申し上げます。

記

訂正箇所	2022 ベーシックテキストⅢ 不動産登記法 総論Ⅱ (CU22027) 131 頁及び 133 頁 地役権図面の作成要領及び地役権図面作成例 第7回解説動画 ユニット 3 再生時間表示 0:36:59~0:39:16 付近での 地役権図面における申請人欄の記録についての講師解説
誤	地役権図面においては、 <u>申請人欄は存在するが作成の要件とはなって</u> <u>おらず</u> ,条文上においても、地役権者が署名、又は記名押印をすること のみが要求されていることから、それ以外の要件については要求するこ とができない。そのため、実務上では地役権図面の申請人欄に申請人の 氏名を記載するが、試験問題としては申請人について言及されることは ない旨を解説している。
正	地役権図面には、申請人の氏名又は名称を記録しなければならない(規79I)。これは試験上においても、実務上においても異なることはない。また、過去本試験の問題において、地役権図面における申請人の記録について出題がなされている(例 H20-11-ウ)。

以上

(株) 東京リーガルマインド コールセンター 0570-064-464 平日 09:30~20:00 土・祝 10:00~19:00 日 10:00~18:00

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。

※固定電話・携帯電話共通(PHS・IP電話からはご利用できません)。



CU22153